

ＴＰＰ協定及び日豪ＥＰＡに関する要請について

ＴＰＰ協定は、北海道・北東北地域の基幹産業である農林水産業のみならず、食の安全、投資、医療、労働、政府調達など、国民生活や経済活動の幅広い分野に大きな影響を及ぼすことが懸念されており、これまで、政府に対しては、十分な情報提供とＴＰＰ協定が地方経済や国民生活全般に与える影響等について、明確な説明を求めてきたところです。

また、日豪ＥＰＡの合意による豪州産牛肉の関税率引下げやチーズの関税割当の導入などにより、国内産牛肉の価格低下など、北海道・北東北地域の肉用牛生産や酪農に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

このような状況を踏まえ、次のことを強く求めます。

1. 今後、交渉に臨むに当たっては、衆参両院農林水産委員会における決議を遵守し、毅然とした姿勢を貫くとともに、国民への十分な情報提供と説明を行い、農林水産分野における重要品目の関税を維持するなど、我が国の食料自給力の向上を支える農林水産業の持続的な発展が図られるよう、万全な対応を行うこと。
2. 地方の基幹産業であり、国土や自然環境の保全、農村が担ってきた文化の維持・継承、地域社会の持続可能性など多面的な機能を有する農林水産業については、ＴＰＰ協定への参加如何にかかわらず、食料安全保障の観点から、将来にわたり持続的に発展していけるよう、その再生・強化に向けた施策を講ずること。
3. ＴＰＰ協定への参加を判断するに当たっては、東日本大震災からの復興の途上にある被災地の活力を決して低下させることがないよう、十分に配慮すること。
4. 日豪ＥＰＡの合意による豪州産牛肉の関税率の引下げ等が、北海道・北東北地域の畜産農家等に影響を及ぼすことのないよう、国の責任において、必要な対策を早急かつ十分に講ずること。